

第6章 計画の推進

1 施策の重点化

限られた資源で効率的・効果的に本県の強靱化を進めるには、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて重点化しながら進める必要がある。本計画では施策項目単位で施策の重点化を図ることとし、現行計画における重点化施策項目を踏襲しつつ、施策の進捗状況、策定後の災害から得られた教訓、社会情勢の変化等を踏まえ、46の重点化すべき施策項目を次頁のとおり設定した。これにより毎年度の予算編成や国への施策提案に反映することとする。

なお、重点化施策項目については、施策の進捗状況等を踏まえ、毎年度のアクションプランを策定する過程において、適宜見直しを行う。

2 毎年度のアクションプランの策定

本県の国土強靱化推進のための主要施策を「岐阜県強靱化計画アクションプラン」としてとりまとめ、毎年度、進捗状況を把握する。

3 計画の見直し

本計画については、今後の社会経済情勢の変化や、国及び本県の国土強靱化施策の推進状況などを考慮し、概ね5年ごとに計画の見直しを実施する。

ただし、計画期間中であっても、新たに想定されるリスク等を踏まえ、必要に応じ、計画の見直しを行うことができるものとする。

地域防災計画など国土強靱化に係る県の他の計画については、それぞれの計画の見直し時期や次期計画の策定時等に所要の検討を行い、本計画との整合を図る。

【重点化施策項目】

施策分野	施策項目	
	重点化施策項目	
(1)交通・物流	<ul style="list-style-type: none"> ・道路ネットワークの整備 ・孤立・大雪対策の推進 ・リニア中央新幹線の整備促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路啓開の迅速な実施 ・無電柱化の推進 ・鉄道の老朽化対策・存続支援 ・運輸・交通事業者の災害対応力強化
(2)国土保全	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な水害・土砂災害対策の推進 ・治山ダム等の整備・機能強化 ・火山災害対策の推進 ・亜炭鉱廃坑対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・地盤沈下対策の推進
(3)農林水産	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用排水機場の整備 ・農業用ため池の防災対策の推進 ・農地・農業水利施設等の適切な保全管理 ・農林道の整備 ・災害に強い森林づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市農村交流の推進 ・農業集落排水施設の機能保全
(4)都市・住宅 ／土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅・建築物の耐震化・防火対策の促進 ・空家対策の推進 ・大規模盛土造成地対策の実施 ・被災住宅への支援 ・避難所の防災機能・生活環境の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・帰宅困難者対策の推進 ・応急住宅の円滑かつ迅速な供給 ・水資源の有効活用 ・市街地整備の促進 ・立地適正化計画の策定促進 ・地籍調査の促進 ・文化財の保護対策の推進 ・環境保全の推進
(5)保健医療・ 福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・災害医療体制の充実 ・避難所環境の充実 ・福祉避難所の運営体制確保 ・社会福祉施設等への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院等の耐震化の促進 ・医療施設等におけるエネルギー確保 ・救急医療提供体制の強化 ・災害時健康管理体制の整備 ・医療・介護人材の育成・確保
(6)産業	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP等の策定支援 ・本社機能の誘致・企業立地の促進 ・観光地等の風評被害防止対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業BCMの普及・策定支援
(7)ライフライン・ 情報通信	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な大規模停電対策の推進 ・上下水道施設の耐震・老朽化対策の推進 ・分散型電源としての再生可能エネルギーの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道における業務継続体制の整備 ・合併浄化槽への転換促進 ・道路啓開の迅速な実施 ・無電柱化の推進 ・電気事業者の災害対応力強化 ・情報通信事業者の災害対応力強化 ・ガス事業者の災害対応力強化

(8)行政機能	<p>【行政】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害初動対応力の強化 ・防災拠点機能の強化 ・災害対策用資機材の確保・充実 ・住民への情報伝達の強化と伝達手段の多様化 ・切れ目のない被災者生活再建支援 <p>【警察・消防】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対応力強化のための資機材整備 ・警察庁舎等の整備・耐災害性強化 ・交通信号機等の耐災害性の強化 ・消防団員、水防団員等人材の確保・育成 ・消防力の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連携の推進 ・防災情報通信システム及び行政情報通信基盤の耐災害性強化 ・業務継続体制の整備 ・非常用物資の備蓄促進 ・警察災害派遣隊の体制強化 ・ヘリコプター広域応援体制の整備 ・バックアップ体制の整備 ・業務継続体制の整備 ・緊急消防援助隊の体制強化
(9)環境	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・有害物質対策の検討 ・河川に流出したごみ等の撤去
(10)リスクコミュニケーション／防災教育・人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育の推進 ・住民主体での避難対策の強化 ・要配慮者支援の推進 ・防災人材の育成 ・建設業の担い手育成・確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ活動の担い手養成
(11)官民連携	<ul style="list-style-type: none"> ・支援物資供給等に係る官民の連携体制の強化 ・災害ボランティアの受入・連携体制の構築、支援職員の養成 	<ul style="list-style-type: none"> ・救出救助に係る連携体制の強化 ・防災・減災データの提供推進
(12)メンテナンス・老朽化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本の適切な維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集手段の多様化 ・公共施設等の維持管理 ・メンテナンスに関する人材の養成 ・市町村に対する技術的支援